

農業土木工事の技術基準

平成30年4月
(令和2年4月改定)
宮崎県農政水産部

目 次

- 1 農業土木工事共通仕様書
- 2 農業土木施工管理基準
- 3 農業土木工事出来形管理基準
及び規格値
- 4 農業土木工事品質管理基準
- 5 農業土木工事写真管理基準
- 6 農業土木施工管理の統一事項

農業土木工事共通仕様書

平成30年4月
(令和2年4月改定)
宮崎県農政水産部

※県土整備部共通仕様書第3編土木工事共通編第1章総則1-1-6に記載のある表1-1について、農政水産部版の段階確認一覧表を下記のとおり示す。

表1-1 段階確認一覧表（農政水産部）

種 別	細 別	確 認 時 期
指定仮設工		設置完了時
土工		施工完了時
掘削工		土(岩)質の変化した時
道路工	路床	ブルーフローリング実施時
舗装工	路盤	
舗装工	下層路盤、上層路盤	
基礎工	栗石、クラッシャーラン、均しコンクリート	施工完了時
表層安定処理工	表層混合処理・路床安定処理	処理完了時
	置換	掘削完了時
	サンドマット	処理完了時
バーチカルドレーン工	サンドドレーン 袋詰式サンドドレーン ペーパドレーン	施工時 施工完了時
締固め改良工	サンドコンパクションパイル	施工時 施工完了時
固結工	粉体噴射攪拌 高圧噴射攪拌 セメントミルク攪拌 生石灰パイル	施工時 施工完了時
	薬液注入	施工時
矢板工 (任意仮設を除く)	鋼矢板 鋼管矢板	打込時 打込完了時
既製杭工	既製コンクリート杭 鋼管杭 H鋼杭	打込時 打込完了時(打込杭) 掘削完了時(中堀杭) 施工完了時(中堀杭) 杭頭処理完了時
場所打杭工	リバース杭 オールケーシング杭 アースドリル杭 大口径杭	掘削完了時 鉄筋組立て完了時 施工完了時 杭頭処理完了時
深礎工		土(岩)質の変化した時 掘削完了時 鉄筋組立て完了時 施工完了時 グラウト注入時
オープンケーソン基礎工 ニューマチックケーソン基礎工		鉄査据え付け完了時 本体設置前(オープンケーソン) 掘削完了時(ニューマチックケーソン) 土(岩)質の変化した時 鉄筋組立て完了時
鋼管矢板基礎工		打込時 打込完了時 杭頭処理完了時

種 別	細 別	確 認 時 期
置換工(重要構造物)		掘削完了時
築堤・護岸工		法線設置完了時
砂防堰堤		法線設置完了時
護岸工	法覆工(覆土施工がある場合) 基礎工・根固工	覆土前 設置完了時
重要構造物 函渠工(樋門・樋管含む) 躯体工(橋台) R C 躯体工(橋脚) 橋脚フーチング工 R C擁壁 砂防堰堤 頭首工体工 用排水機場本体工 水門工 共同溝本体工		土(岩)質の変化した時 床掘削完了時 鉄筋組立て完了時 埋戻し前
躯体工 R C 躯体工		沓座の位置決定時
床版工		鉄筋組立て完了時
鋼橋		仮組立て完了時(仮組立てが省略となる場合を除く)
ポストテンションT(I)桁製作工 プレビーム桁製作工 プレキャストブロック桁組立工 P C ホロースラブ製作工 P C 版桁製作工 P C 箱桁製作工 P C 片持箱桁製作工 P C 押出し箱桁製作工 床版・横組工		プレストレス導入完了時 横縫め作業完了時 プレストレス導入完了時 縦縫め作業完了時 P C 鋼線・鉄筋組立完了時 (工場製作除く)
トンネル掘削工		土(岩)質の変化した時
トンネル支保工		支保工完了時 (支保工変化毎)
トンネル覆工		コンクリート打設前 コンクリート打設後
トンネルインパート工		鉄筋組立て完了時
鋼板巻立て工	フーチング定着アンカー穿孔工	フーチング定着アンカー穿孔完了時
	鋼板取付け工、固定アンカー工	鋼板建込み固定アンカ一完了時
	現場溶接工	溶接前
		溶接完了時
	現場塗装工	塗装前 塗装完了時
ダム工	各工事ごと別途定める	
擁壁工	重力式、混合擁壁	掘削完了時
	ブロック積、L型擁壁	埋戻し前
橋台工、橋脚工	重力式、混合擁壁	沓座の位置決定時
アンカー工	基本試験	基本試験実施毎
	削孔工	施工時、施工完了時
	注入	グラウト注入時

農業土木工事 出来形管理基準及び規格値

平成30年4月
(令和2年4月改定)
宮崎県農政水産部

単位 : mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値
11 農地 編	2 農地 造成				改良山成工	基準高 V	±300
						法勾配 (S) ※指定したとき	±1分
12 ため 池 編	1 ため 池改 修	3 堤体 工			堤体工	基準高 V	±100
						堤幅 W	-100
						法長 L	-100
						施工延長	-200
12 ため 池 編	1 ため 池改 修	3 堤体 工			遮水シート	基準高 V	±50
						布設幅 W	設計値以上
						重ね幅 B	設計値以上
						施工延長 L	設計値以上

測定基準	測定箇所	摘要
基準高については、切土部を 40m メッシュ地点で測定する。法勾配については 40m メッシュ線と切土法尻との交点で測定する。(測定間隔はおおむね 40m)		切土部のみ対象とする
線的なものについては、施工延長おおむね 20mにつき 1 箇所の割合で測定する。 20 m未満の場合は、2 箇所測定する。		1 刃金土の幅は盛土高 1 m 毎に管理する。 2 測定は原則として、水平距離とするが、法長の場合には、斜距離とする。 3 出来形測定と写真は同一箇所で行う。 4 出来形図は、横断図面を利用して作成する。
基準高、布設幅は、施工延長 40 m 每に 1 箇所の割合で測定する。 40 m未満の場合は、2 箇所測定する。 重ね幅は、100 m²毎に 1 箇所。 100 m²未満の場合は、2 箇所測定する。		布設幅は、布設高さの中間点付近とする。 施工延長は展開図で管理すること。

単位 : mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値
12 ため 池 編	1 ため 池 改 修				法面保護工 (ブロックマット工) (布製型枠工)	基準高 V1	設計値以下
						基準高 V2	設計値以上
						布設幅 W	設計値以上
						W1 W2 法長 ℓ 施工延長 L	設計値以上 設計値以下 設計値以上 設計値以上
12 ため 池 編	1 ため 池 改 修				洪水吐工	基準高 V	±30
						幅 B	±30
						厚さ T	±20
						高さ H	±30
						中心線のズレ e 直線部 曲線部	±50 ±100
						施工延長 (又は長さ)	-150
						スパン長 (L) 直線部 曲線部	±20 ±30
12 ため 池 編	1 ため 池 改 修				樋管工 同上付帶構造物 (土砂吐ゲート等)	基準高 V	±30
						厚さ T	-20
						幅 B	-20
						高さ H	-20
						中心線のズレ e 直線部 曲線部	±50 ±100
						施工延長 L	-150

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長 40m毎に1箇所の割合で測定する。 40m未満は、2箇所測定する。		施工延長は展開図で管理すること。
基準高、厚さ、幅、高さ、中心線のズレについては施工延長1スパンにつき1箇所の割合で測定する。 箇所単位のものについては適宜構造図の寸法表示箇所を測定する。		スパン長の標準を9mとした場合。
基準高、厚さ、幅、高さ、中心線のズレについては施工延長10mにつき1箇所の割合で測定する。 ジョイント間隔については、1本毎に測定する。 箇所単位のものについては適宜構造図の寸法表示箇所を測定する。		1基準高は、管底を原則とする。 2コンクリート二次製品使用の場合である。

農業土木工事 品質管理基準

平成30年4月
(令和2年4月改定)
宮崎県農政水産部

品質管理目次

農業土木工事の留意事項----- 1

1. 品質管理基準及び規格値

1. セメント・コンクリート

(転圧コンクリート・ダム覆工コンクリート・吹付けを除く)

2. ガス圧接

3. 既製杭工

4. 下層路盤 ----- 3

5. 上層路盤 ----- 4

6. アスファルト安定処理路盤 ----- 5

7. セメント安定処理路盤 ----- 5

8. アスファルト舗装 ----- 5

9. 転圧コンクリート

10. ゲースアスファルト舗装

11. 路床安定処理工

12. 表層安定処理工(表層混合処理工)

13. 固結工

14. アンカーワーク

15. 補強土壁工

16. 吹付工

17. 現場吹付法枠工

18. 河川土工

19. 海岸土工

20. 砂防土工

21. 道路土工 ----- 8

22. 捨石工

23. コンクリートダム

24. 覆工コンクリート(NATM)

25. 吹付けコンクリート(NATM)

26. ロックボルト(NATM)

27. 路上再生路盤工

28. 路上表層再生工

29. 排水性舗装工・透水性舗装工

30. プラント再生舗装工

31. 工場製作工(鋼橋用鋼材)

32. ガス切断工

33. 溶接工

34. 中層混合処理工

国土整備部

品質管理基準 適用

国土整備部

品質管理基準 適用

国土整備部

品質管理基準 適用

<農政水産部独自の工種>

I. ため池堤体工	-----	11
II. 水路工(管水路)	-----	13
III. 路床置換工	-----	19

農業土木工事品質管理基準

農業土木工事の留意事項

第1節 適用

農業土木工事品質管理基準は、宮崎県農政水産部が発注する工事（以下「工事」という。）に係る、品質管理基準について定めたものである。なお、品質管理基準工種番号1～34については県土整備部「品質管理基準」を適用するものとするが、以下の工種については、農政水産部独自の取り扱いがあることから、農業土木工事品質管理基準を適用するものとする。

また、水産庁所管の港湾工事及び水産施設工事については、県土整備部「品質管理基準」を適用するものとする。

【農業土木工事品質管理基準を適用する工種】

- 4 下層路盤
- 5 上層路盤
- 6 アスファルト安定処理路盤
- 7 セメント安定処理路盤
- 8 アスファルト舗装
- 21 道路土工



農政水産部独自の取り扱いの部分
については**農政独自**と表示し
ているので、留意されたい。

I ため池堤 体工	必 須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	監督職員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
		土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
		土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
		土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
		土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
		土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
		土の三軸圧縮試験	土質試験の方法と解説	設計図書による。	必要に応じて。		
		土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	必要に応じて。		
		土のせん断試験	土質試験の方法と解説	設計図書による。	必要に応じて。		
		土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。	必要に応じて。		
施 工	必 須	現場密度の測定		最大乾燥密度の95%以上。 最大粒径≤53mm: JIS A 1214 JIS A 1210 A・B法 最大粒径>53mm: 舗装試験法便覧 1-7-2	<p>【堤体部について】 施工延長80mまでは1測点。さらに80m毎に1測点追加する。(例: 85mでは2測点)なお、試験は盛土高60cmに達する毎に行うものとする。測定箇所については別紙1図1-2を参照の上、監督員と協議し決定するものとする。</p> <p>【取水口・底樋などの施工により、現況堤体を掘削する場合について】 1測点とし、試験は盛土高60cmに達する毎に行うものとする。測定箇所については別紙2図3-4を参照の上、監督員と協議し決定するものとする。</p>		・左記の規格値を満たしても、供試体の現場密度が最大乾燥密度の90%を下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。

			または、 RI計器を用いた盛 土の締固め管理要 領(案)	1管理単位の現場乾燥密度の平均値 が最大乾燥度密度の95%以上。 又は、設計図書による。	築堤は、1日の1層あたりの施工面積を 標準とする。管理単位の面積は 1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が 2,000m ² 以上の場合は、その施工面積を2 管理単位以上に分割するものとする。 1管理単位あたりの測定点数の目安を 下表に示す。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>面積 (m²)</th><th>0～500</th><th>500～1000</th><th>1000～</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測定 点数</td><td>5</td><td>10</td><td>15</td></tr> </tbody> </table>	面積 (m ²)	0～500	500～1000	1000～	測定 点数	5	10	15	最大粒径<100mmの場合に適用す る。 ・左記の規格値を満たしても、規 格値を著しく下回っている点が存在し た場合は、監督職員と協議の上で、 (再)転圧を行うものとする	
面積 (m ²)	0～500	500～1000	1000～												
測定 点数	5	10	15												
			TS・GPSを用い た盛土の締固め情 報化施工管理要領 (案)Jによる	施工範囲を小分割した管理ブロックの 全てが規定回数だけ締め固められた ことを確認する。ただし、路肩から1m 以内と締固め機械が近寄れない構造 物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単 位」)に分割して管理単位毎に管理を行 う。 2. 管理単位は築堤、路床路床とも1 日の1層当たりの施工面積は1,500m ² を標準とする。また、1日の施工面積 が2,000m ² 以上の場合は、その施工面 積を2管理単位以上に分割するものと する。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合で も1管理単位を複数層にまたがらせる ことはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わ る場合には、新規の管理単位として取 り扱うものとする。										
そ の 他	土の含水比試 験	JIS A 1203	設計図書による。	含水比の変化が認められたとき。	モニタリングのための試験である。										
	コーン指数の 測定	舗装試験法便覧1- 2-1	設計図書による。	トラフィカビリティが悪いとき。	モニタリングのための試験である。										

II 水路工 (管水路) ①土工及び 管布設	材 料	必 須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	当初及び土質の変化した時。	
			土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	当初及び土質の変化した時。	
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	当初及び土質の変化した時。	
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	必要に応じて。	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	必要に応じて。	必要に応じて。	
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	必要に応じて。	必要に応じて。	
			土の三軸圧縮試験	土質試験の方法と解説	設計図書による。	必要に応じて。	必要に応じて。	
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	必要に応じて。	必要に応じて。	
			土のせん断試験	土質試験の方法と解説	設計図書による。	必要に応じて。	必要に応じて。	
			土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。	必要に応じて。	必要に応じて。	
施 工	必 須	現場密度の測定	JIS A 1210 A・B法	締固めⅠ 最大乾燥密度の85%以上 締固めⅡ 最大乾燥密度の90%以上 上記によらない場合は特記仕様書による	必要に応じて。	施工延長200m毎に1回、左右両側で測定する。 上記未満は2回測定する。 なお、基礎部横断方向の測定箇所は別紙3を参照。	・基礎(砂基礎等)及び埋戻し等 ・管径600mm以上のうす性管に適用する。 ・管径600以下については、以下のとおりとする。 基礎材の密度試験は、別紙3を参照。 なお、基礎材の密度試験について、管側部で測定できない場合には、管頂部付近で行うこととする。施工条件により密度試験が実施できない場合には、監督員との協議のうえ試験施工を品質管理とすることができる。ただし、受注者は、試験施工で求めた転圧回数を遵守しなければならない。 ・左記の規格値を満たしても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 ・舗装道路下の場合の路体、路床、埋戻部の現場密度の測定は、道路土工の品質管理の試験項目、規格値に準じる。	
		締固め度 現地で締固めた後の乾燥密度 $\times 100\%$ JIS A 1210の試験方法による最大乾燥密度						
施工後試験	必 須	漏水試験		圧力の低下がないこと 地表面に水がしみ出すなどの異常がないこと	施工完了後に実施 充水完了後12時間以上経過後に確認	試験後に異常が確認された場合は、原因を究明し、対策を講じた後に再試験を行う		
II 水路工 (管水路) ②路体、路床	材 料	必 須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	当初及び土質の変化した時。	
			土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	当初及び土質の変化した時。	
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	当初及び土質の変化した時。	
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	必要に応じて。	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	必要に応じて。	必要に応じて。	
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	必要に応じて。	必要に応じて。	
			土の三軸圧縮試験	土質試験の方法と解説	設計図書による。	必要に応じて。	必要に応じて。	
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	必要に応じて。	必要に応じて。	
			土のせん断試験	土質試験の方法と解説	設計図書による。	必要に応じて。	必要に応じて。	
			土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。	必要に応じて。	必要に応じて。	
施 工	必 須	現場密度の測定	最大粒径≤53mm: 砂置換法(JIS A 1214) JIS A 1210 A・B法 最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法 便覧 [4]-185 191 突砂法	・路体:最大乾燥密度の90%以上。 ・路床:最大乾燥密度の95%以上。 その他、設計図書による。	施工延長200m毎に1回測定する。	・左記の規格値を満たしても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする		

II 水路工 (管水路) ③下層路盤	材料	必須	修正CBR試験 舗装調査・試験法 便覧 [4]-5	粒状路盤：修正CBR20%以上（クラッシャラーン鉄鋼スラグは修正CBR30%以上） アスファルトコンクリート再生骨材を含む再生クラッシャラーンを用いる場合で、上層路盤、基層、表層の合計厚が次に示す数値より小さい場合は30%以上とする。 北海道地方………20cm 東北地方………30cm その他の地方……40cm	土木工事用骨材の規格試験実施要領等に基づく、宮崎県建設技術センターまたは県が指定する民間の試験機関が実施した試験結果報告書による。	○
			骨材のふるい分け試験 JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	土木工事用骨材の規格試験実施要領等に基づく、宮崎県建設技術センターまたは県が指定する民間の試験機関が実施した試験結果報告書による。	○
			土の液性限界・塑性限界試験 JIS A 1205	塑性指数PI:6以下	土木工事用骨材の規格試験実施要領等に基づく、宮崎県建設技術センターまたは県が指定する民間の試験機関が実施した試験結果報告書による。	・鉄鋼スラグには適用しない。 ○
材料	必須	鉄鋼スラグの水浸膨張性試験 舗装調査・試験法 便覧 [4]-16	1.5%以下	施工前、材料変更時	・CS・クラッシャラーン鉄鋼スラグに適用する。 ○	
		道路用スラグの星色判定試験 JIS A 5015	星色なし	施工前、材料変更時	○	
		粗骨材のすりへり試験 JIS A 1121	再生クラッシャラーンに用いるセメントコンクリート再生骨材は、すり減り量が50%以下とする。	土木工事用骨材の規格試験実施要領等に基づく、宮崎県建設技術センターまたは県が指定する民間の試験機関が実施した試験結果報告書による。	・再生クラッシャラーンに適用する。 ○	
施工	必須	現場密度の測定 舗装調査・試験法 便覧 [4]-185 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる。	【車道部】 最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X6 96%以上 X3 97%以上 【歩道部】 最大乾燥密度の85%以上 シラス層部 X10 93%以上 X6 94%以上 X3 95%以上	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をははずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・1,000m2あたり1個で測定とする。 なお、1工事あたり3,000m以下の場合（維持工事を除く）は、1工事あたり3個（3孔）以上で測定する。		
		骨材のふるい分け試験 JIS A 1102		異常が認められたとき。		
		土の液性限界・塑性限界試験 JIS A 1205	塑性指数PI:6以下	異常が認められたとき。		
		含水比試験 JIS A 1203	設計図書による。	異常が認められたとき。		

II 水路工 (管水路) ④上層路盤 ※各試験項目の規格値、試験基準、摘要及び試験成績表等による確認について は、「5 上層路盤」に準ずる。	材 料	必 須	修正CBR試験 補装調査・試験法 便覧 [4]-5	修正CBR 80%以上 アスファルトコンクリート再生骨材含む場合90%以上 40°Cで行った場合80%以上	土木工事用骨材の規格試験実施要領等に基づく、宮崎県建設技術センターまたは県が指定する民間の試験機関が実施した試験結果報告書による。	○
			鉄鋼スラグの 修正CBR試験 補装調査・試験法 便覧 [4]-5	修正CBR 80%以上	施工前、材料変更時	・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS:水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 ○
			骨材のふるい 分け試験 JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	土木工事用骨材の規格試験実施要領等に基づく、宮崎県建設技術センターまたは県が指定する民間の試験機関が実施した試験結果報告書による。	○
			土の液性限 界・塑性限界 試験 JIS A 1205	塑性指数PI: 4以下	土木工事用骨材の規格試験実施要領等に基づく、宮崎県建設技術センターまたは県が指定する民間の試験機関が実施した試験結果報告書による。	・但し、鉄鋼スラグには適用しない。 ○
			鉄鋼スラグの 皇色判定試験 JIS A 5015	呈色なし	施工前、材料変更時	・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS:水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 ○
			鉄鋼スラグの 水浸膨張性試 験 補装調査・試験法 便覧 [4]-16	1.5%以下	施工前、材料変更時	・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS:水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 ○
			鉄鋼スラグの 一軸圧縮試験 補装調査・試験法 便覧 [4]-12	1.2Mpa以上(14日)	施工前、材料変更時	・HMS:水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 ○
			鉄鋼スラグの 単位容積質量 試験 補装調査・試験法 便覧 [2]-106	1.50kg/L以上	施工前、材料変更時	・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS:水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 ○
			その他 粗骨材のすり へり試験 JIS A 1121	50%以下	土木工事用骨材の規格試験実施要領等に基づく、宮崎県建設技術センターまたは県が指定する民間の試験機関が実施した試験結果報告書による。	・粒度調整及びセメントコンクリート再生骨材を使用した再生粒度調整に適用する。 ○
			硫酸ナトリウムによる骨材 の安定性試験 JIS A 1122	20%以下	土木工事用骨材の規格試験実施要領等に基づく、宮崎県建設技術センターまたは県が指定する民間の試験機関が実施した試験結果報告書による。	○
施工	必 須		現場密度の測定 補装調査・試験法 便覧 [4]-191	最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	<農政独自> 施工面積500m ² 未満については、測定個数について監督員と協議すること。 ・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をははずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・1,000m ² あたり1個で測定とする。 なお、1工事あたり3,000m ² 以下の場合(維持工事を除く)は、1工事あたり3個(3孔)以上で測定する。	
			粒度(2.36mm フルイ) 補装調査・試験法 便覧 [2]-14	2.36mmふるい: ±15%以内	中規模以上の工事: 1回~2回/日	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用料が3,000t以上の場合が該当する。
			粒度(75 μ mフ ルイ) 補装調査・試験法 便覧 [2]-14	75 μ mふるい: ±6%以内	中規模以上の工事: 異常が認められたとき。	
			その他 土の液性限 界・塑性限界 試験 JIS A 1205	塑性指数PI: 4以下	観察により異常が認められたとき。	
			含水比試験 JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。	

II 水路工 (管水路) ⑤アスファルト舗装	材 料	必 須	骨材のふるい 分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認の写しありアスファルト混合物配合計画書(当該試験項目の試験成績表)を提出しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	○
			骨材の密度及 び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度:2.45g/cm ³ 以上 吸水率 :3.0%以下	施工前、材料変更時		○
			骨材中の粘土 塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量:0.25%以下	施工前、材料変更時		○
			粗骨材の形状 試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-45	細長、あるいは偏平な石片:10%以下	施工前、材料変更時		○
			フィラーの粒 度試験	JIS A 5008	便覧 表3.3.17Iによる。	施工前、材料変更時		○
			フィラーの水 分試験	JIS A 5008	1%以下	施工前、材料変更時		○
			フィラーの塑 性指数試験	JIS A 1205	4以下	施工前、材料変更時		○
			フィラーのフ ロー試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-65	50%以下	施工前、材料変更時		○
			フィラーの水 浸膨張試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-59	3%以下	施工前、材料変更時		○
			フィラーの剥 離抵抗性試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-61	1/4以下	施工前、材料変更時		○
			製鋼スラグの 水浸膨張性試 験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-77	水浸膨張比:2.0%以下	施工前、材料変更時	・アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認の写しありアスファルト混合物配合計画書(当該試験項目の試験成績表)を提出しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	○
			製鋼スラグの 密度及び吸水 率試験	JIS A 1110	SS 表乾密度:2.45g/cm ³ 以上 吸水率 :3.0%以下	施工前、材料変更時	・アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認の写しありアスファルト混合物配合計画書(当該試験項目の試験成績表)を提出しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	○
			粗骨材のすり へり試験	JIS A 1121	すり減り量 碎石:30%以下 CSS :50%以下 SS :30%以下	施工前、材料変更時	・アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認の写しありアスファルト混合物配合計画書(当該試験項目の試験成績表)を提出しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	○
			硫酸ナトリウ ムによる骨材 の安定性試験	JIS A 1122	損失量:12%以下	施工前、材料変更時	・アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認の写しありアスファルト混合物配合計画書(当該試験項目の試験成績表)を提出しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	○
			粗骨材中の軟 石量試験	JIS A 1126	軟石量:5%以下	施工前、材料変更時	・アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認の写しありアスファルト混合物配合計画書(当該試験項目の試験成績表)を提出しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	○

		針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミフローンアスファルト:表3.3.4	施工前、材料変更時	・アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認の写しおよびアスファルト混合物配合計画書(当該試験項目の試験成績表)を提出しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	○
		軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3	施工前、材料変更時	・アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認の写しおよびアスファルト混合物配合計画書(当該試験項目の試験成績表)を提出しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	○
		伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3	施工前、材料変更時	・アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認の写しおよびアスファルト混合物配合計画書(当該試験項目の試験成績表)を提出しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	○
		トルエン可溶分試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・セミフローンアスファルト:表3.3.4	施工前、材料変更時	・アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認の写しおよびアスファルト混合物配合計画書(当該試験項目の試験成績表)を提出しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	○
		引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミフローンアスファルト:表3.3.4	施工前、材料変更時	・アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認の写しおよびアスファルト混合物配合計画書(当該試験項目の試験成績表)を提出しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	○
		薄膜加熱試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミフローンアスファルト:表3.3.4	施工前、材料変更時	・アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認の写しおよびアスファルト混合物配合計画書(当該試験項目の試験成績表)を提出しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	○
		蒸発後の針入度比試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1	施工前、材料変更時	・アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認の写しおよびアスファルト混合物配合計画書(当該試験項目の試験成績表)を提出しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	○
		密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミフローンアスファルト:表3.3.4	施工前、材料変更時	・アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認の写しおよびアスファルト混合物配合計画書(当該試験項目の試験成績表)を提出しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	○
		高温動粘度試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-180	舗装施行便覧参照 ・セミフローンアスファルト:表3.3.4	施工前、材料変更時	・アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認の写しおよびアスファルト混合物配合計画書(当該試験項目の試験成績表)を提出しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	○
		60°C粘度試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-192	舗装施工便覧参照 ・セミフローンアスファルト:表3.3.4	施工前、材料変更時	・アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認の写しおよびアスファルト混合物配合計画書(当該試験項目の試験成績表)を提出しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	○
		タフネス・テナシティ試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-244	舗装施工便覧参照 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3	施工前、材料変更時	・アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認の写しおよびアスファルト混合物配合計画書(当該試験項目の試験成績表)を提出しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	○
プラント	必須	粒度(2.36mmフレイ) 粒度(75 μ mフレイ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-14	2.36mmふるい: ±12%以内基準粒度 75 μ mふるい: ±5%以内基準粒度	抽出ふるい分け試験の場合:1~2回/ 日 ・定期的又は隨時 印字記録の場合:全数		○
							○
プラント	必須	アスファルト量 抽出粒度分析試験 温度測定(アスファルト・骨材・混合物)	舗装調査・試験法 便覧 [4]-238	アスファルト量: ±0.9%以内 配合設計で決定した混合温度。	随时	・アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認の写しおよびアスファルト混合物配合計画書(当該試験項目の試験成績表)を提出しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	○
							○

舗設現場	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-91	<p>【車道】 基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上</p> <p>【歩道】 基準密度の X10 92.5%以上 X6 93%以上 X3 93.5%以上</p>	<p>・締固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。</p> <p>・締固め度は、10個の測定値の均値X10が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をははずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。</p> <p>・1,000m2あたり1個で測定する。 なお、1工事あたり3,000m以下の場合(維持工事を除く)は、1工事あたり3個(3孔)以上で測定する。</p> <p><農政独自> 施工面積600m²未満については、測定箇数について監督員と協議すること。</p>	<p>・橋面舗装はコア採取しないでAs合材量(プラント出荷数量)と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行う。</p> <p><農政独自> 仮復旧舗装については現場密度の測定、温度測定、外観検査を省略する。ただし、監督員から指示がある場合はこの限りではない。</p>	
		温度測定(初転圧前)	温度計による。	110°C以上	随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)。	
		外観検査(混合物)	目視		随時		
		その他	すべり抵抗試験	舗装調査・試験法便覧 [1]-84	設計図書による	舗設車線毎200m毎に1回	

<農政独自>

※1 仮復旧舗装の設置から撤去までを行う工事



Ⅲ 路床置換工	材料	必須	修正CBR試験 舗装調査・試験法便覧 [4]-5	修正CBR20%以上(再生材にAsを含むものは、修正CBRの規格値は30%以上とする。)	土木工事用骨材の規格試験実施要領等に基づく、宮崎県建設技術センターまたは県が指定する民間の試験機関が実施した試験結果報告書による。	○
			骨材のふるい分け試験 JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	土木工事用骨材の規格試験実施要領等に基づく、宮崎県建設技術センターまたは県が指定する民間の試験機関が実施した試験結果報告書による。	○
			土の液性限界・塑性限界試験 JIS A 1205	塑性指数PI:6以下	土木工事用骨材の規格試験実施要領等に基づく、宮崎県建設技術センターまたは県が指定する民間の試験機関が実施した試験結果報告書による。	○
			その他 粗骨材のすりへり試験 JIS A 1121	再生クラッシャランに用いるセメントコンクリート再生骨材は、すり減り量が50%以下とする。	土木工事用骨材の規格試験実施要領等に基づく、宮崎県建設技術センターまたは県が指定する民間の試験機関が実施した試験結果報告書による。 ・再生クラッシャランに適用する。	○
施工		必須	現場密度の測定 舗装調査・試験法便覧 [4]-185 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる。	最大乾燥密度の90%以上(締固め試験(JIS A 1210)E法)	500m3につき1回の割合で行う。ただし、1,500m3未満の工事は1工事当たり3回以上。1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	
			ブルーフローリング 舗装調査・試験法便覧 [4]-210		路床仕上げ後全幅、全区画について実施する。但し、現道打換工事、仮設用道路維持工事は除く。 ※大型車の通行のない道路区分については、監督員に確認を行うこと。 ・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つフローラやトラック等を用いるものとする。	
		その他	平板載荷試験 JIS A 1215		1,000m2につき2回の割合で行う。 ・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
			骨材のふるい分け試験 JIS A 1102		異常が認められたとき。	
		その他	土の液性限界・塑性限界試験 JIS A 1205	塑性指数PI:6以下	異常が認められたとき。	
			含水比試験 JIS A 1203	設計図書による。	異常が認められたとき。	

農業土木工事施工管理の統一事項

**平成30年4月
(令和2年4月改定)
宮崎県農政水産部**

9. 段階確認等

9.1 材料確認書については、土木工事施工管理の統一事項を適用するものとする。9.2 材料確認・立会事項については、下記項目（9.2.1～9.2.4）について土木工事施工管理の統一事項を適用するものとするが、9.2.5 段階確認一覧については本統一事項に定める。

9.1 材料確認書

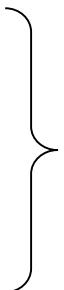
9.2 段階確認・立会事項

9.2.1 目的

9.2.2 実施上の留意点

9.2.3 実施要領（段階確認）

9.2.4 実施要領（現地調査・立会）



県土整備部
土木工事施工管理の統一事項 適用

9.2.5 段階確認一覧

段階確認一覧（農政水産部）				
種別	細別	確認時期	確認項目	確認の程度
指定仮設工		設置完了時	使用材料、延長、幅、長さ、高さ、深さ、間隔等	一般：1回／1工事 重点：1回／1工事
土工		施工完了時	基準高、法長、幅	一般：1回／500m 重点：1回／250m
掘削工		土（岩）質の変化した時	土（岩）質、変化位置	一般：1回／変化毎 重点：1回／変化毎
基礎工	栗石 グランシャーラン 均しコンクリート	施工完了時	基準高、延長、厚さ、幅	一般：1回／500m 重点：1回／250m
	コンクリート基礎	施工完了時	基準高、延長、高さ、幅	一般：1回／200m 重点：1回／100m
道路工	路床	ブルーフローリング実施時	ブルーフローリング実施状況	一般：1回／1工事 重点：1回／1工事
舗装工	路盤	ブルーフローリング実施時	ブルーフローリング実施状況	一般：1回／1工事 重点：1回／1工事
舗装工	下層路盤 上層路盤	施工完了時	基準高、延長、厚さ、幅	一般：1回／500m 重点：1回／250m
表層安定処理工	表層混合処理 路床安定処理 サンドマット	処理完了時	使用材料、延長、基準高、幅、施工厚	一般：1回／1工事 重点：1回／100m
	置換	掘削完了時	使用材料、延長、幅、施工厚	
	サンドマット	処理完了時		
バーチカルドレーン工	サンドドレーン 袋詰式サンドドレーン ペーパードドレーン	施工時	使用材料、打込み長さ	一般：1回／200本 重点：1回／100本
		施工完了時	施工位置、杭径	
締固め改良工	サンドコンパクションパイアル	施工時	使用材料、打込み長さ	一般：1回／200本 重点：1回／100本
		施工完了時	施工位置、杭径、基準高	
固結工	粉体噴射攪拌 高圧噴射攪拌 セメントミキシング	施工時	使用材料、深度	一般：1回／200本
		施工完了時	基準高、位置・間隔、杭径	重点：1回／100本
	薬液注入	施工時	使用材料、深度、注入量	一般：1回／20本 重点：1回／10本
矢板工 (任意仮設を除く)	鋼矢板	打込み時	使用材料、長さ、溶接部の適否	試験矢板＋ 一般：1回／200本
		打込み完了時	基準高、変位	重点：1回／100本
	鋼管矢板	打込み時	使用材料、長さ、溶接部の適否	試験矢板＋ 一般：1回／100本
		打込み完了時	基準高、変位	重点：1回／50本
既製杭工	既製コンクリート杭 鋼管杭 H鋼杭	打込み時	使用材料、長さ、溶接部の適否、杭の支持力	試験杭＋ 一般：1回／10本
		打込み完了時(打込み杭)	基準高、偏心量	重点：1回／5本
		掘削完了時(中堀杭)	掘削長さ、杭の先端地質	
		施工完了時(中堀杭)	基準高、偏心量	
		杭頭処理完了時	杭頭処理状況	一般：1回／10本 重点：1回／5本

種別	細別	確認時期	確認項目	確認の程度
現場打杭工	リバース杭 オールケーシング杭 アースドリル杭 大口径杭	掘削完了時	支持地盤、掘削長さ	試験杭+ 一般：1回／10本 重点：1回／5本
		施工完了時	基準高、偏心量、杭径	
		鉄筋組立完了時	使用材料、設計図書との対比	一般：1回／1ロット 重点：1回／1ロット
		杭頭処理完了時	杭頭処理状況	一般：1回／10本 重点：1回／5本
深基礎杭		土（岩）質の変化した時	土（岩）質、変化位置	一般：1回／変化時 重点：1回／変化時
		掘削完了時 施工完了時	掘削長さ、支持地盤	一般：1回／3本 重点：全本数
		施工完了時	基準高、偏心量、杭径	
		鉄筋組立完了時	使用材料、設計図書との対比	一般：1回／1本 重点：1回／1本
		グラウト注入時	使用材料、使用量	一般：1回／3本 重点：全本数
オープソケーション基礎工 ニューマチックケーソン基礎工		鉄沓据え付け完了時	使用材料、位置	一般：1回／1構造物 重点：1回／1構造物
		本体設置前（オープソケーション）	支持層	
		掘削完了時（ニューマチックケーソン）		
		土（岩）質の変化した時	土（岩）質、変化位置	一般：1回／変化時 重点：1回／変化時
		鉄筋組立完了時	使用材料、設計図書との対比	一般：1回／1ロット 重点：1回／1ロット
鋼管井筒基礎工		打込み時	使用材料、長さ、溶接部の適否、支持力	試験杭+ 一般：1回／10本 重点：1回／5本
		打込み完了時	基準高、偏心量	
		杭頭処理完了時	杭頭処理状況	一般：1回／10本 重点：1回／5本
置換工 (重要構造物)		掘削完了時	使用材料、延長、幅、深さ、地盤支持力	一般：1回／1構造物 重点：1回／1構造物
矢板工 (仮設を除く)		掘削完了時	使用材料、延長、幅、深さ、地盤支持力	一般：1回／1構造物 重点：1回／1構造物
ボルテクション T(I)杭製作工 ブレーム 杭製作工 ブレキヤストブロック 杭組立工 PCホースラブ 製作工		ブレストレス導入完了時 横縫め作業完了時	設計図書との対比	一般：10%程度 ／総ケーブル数 重点：20%程度 ／総ケーブル数
		PC鋼線・鉄筋組立完了時 (工場製作を除く)	使用材料、設計図書との対比	一般：1回／1ロット 重点：1回／1ロット
PC版杭製作工 PC箱杭製作工 PC片持箱 杭製作工 PC押出し 箱杭製作工 床版・横組工				

種別	細別	確認時期	確認項目	確認の程度
床版工		鉄筋組立完了時	使用材料、設計図書との対比	一般：1回／1ロット 重点：1回／1ロット
鋼橋		仮組立完了時 (仮組立が省略となる場合を除く)	キャンバー、寸法等	一般：1回／1構造物 重点：1回／1構造物
築堤・護岸工		法線設置完了時	法線設置状況	一般：1回／1法線 重点：1回／1法線
		掘削完了時	支持地盤	一般：1回／変化毎 重点：1回／変化毎
	法覆工 (覆土施工がある場)	覆土前	設計図書との対比 (不可視部分の出来形)	一般：1回／1法線 重点：1回／1法線
	基礎工 根固工	設置完了後	設計図書との対比 (不可視部分の出来形)	一般：1回／1工事 重点：1回／1工事
擁壁工	重力式 混合擁壁 ブロック積 L型擁壁	掘削完了時	支持地盤 (直接基礎)	一般：1回／1構造物 重点：1回／1構造物
		埋戻し前	設計図書との対比 (不可視部分の出来形)	
重要構造物 函渠工 (樋門・樋管 を含む) 橋台工 橋脚工 橋脚フーチング 工 RC擁壁工 頭首工 排水機場本体工		土(岩)質の変化 した時	土(岩)質、変化位置	一般：1回／変化毎 重点：1回／変化毎
		床堀掘削完了時	支持地盤 (直接基礎)	一般：1回／1構造物 重点：1回／1構造物
		鉄筋組立完了時	使用材料、設計図書との対比	一般：1回／1ロット 重点：1回／1ロット
		埋戻前	設計図書との対比 (不可視部分の出来形)	一般：1回／1構造物 重点：1回／1構造物
橋台工 橋脚工		沓座の位置決定時	沓座の位置	一般：1回／1構造物 重点：1回／1構造物
トンネル工	掘削	土(岩)質の変化 した時	土(岩)質、変化位置	一般：1回／変化時 重点：1回／変化時
	支保工	支保工完了時 (支保工変更毎)	吹付コンクリート厚、ロックボルト打込み本数及び長さ	一般：1回／1岩区分 重点：1回／支保工変更毎
	覆工	コンクリート打設前	巻立空間	一般：1回／6打設毎又は 構造変化毎の 頻度の多い方 重点：1回／3打設毎又は 構造変化毎の 頻度の多い方 ※地盤等級がD、Eのもの
	インパート工	鉄筋組立完了時	使用材料、設計図書との対比	一般：1回／構造物の変化毎 重点：1回／構造物の変化
アンカ工	基本試験	基本試験実施毎	変位量	一般：全数 重点：全数
	削孔工	施工時 施工完了時	据付け精度及び角度、削孔長	一般：5%／総本数 重点：10%／総本数
	注入	グラウト注入時	使用材料、フロー値、加圧力	一般：1回／打設毎 重点：1回／打設毎
法面工	法枠工	施工完了時	厚さ、法長、幅、間隔、延長	一般：1回／200m 重点：1回／100m
	吹付工 植生工	施工完了時	法長、延長、厚さ	一般：1回／1,000m ² 重点：1回／500m ²

種別	細別	確認時期	確認項目	確認の程度
ほ場整備工	表土扱い	施工完了時	厚さ	一般：3点／1ha 重点：6点／1ha
	田面整地 畑面整地	施工完了時	基準高、均平度、面勾配（指定）	一般：1筆（6点）／5筆 重点：1筆（6点）／2筆
	基盤整地	施工完了時	基準高、均平度、面勾配（指定）	一般：全筆 重点：全筆
	畦畔工	施工完了時	施工延長、高さ、幅	一般：1回／200m 重点：1回／100m
	道路工 (砂利道)	施工完了時	基準高、延長、厚さ、幅	一般：1回／500m 重点：1回／250m
	暗渠排水 吸水渠工	掘削完了時 管布設完了時	布設深、間隔、被覆材幅、被覆材厚、延長	一般：1回／500m 重点：1回／250m
	集水渠（支） 導水渠（幹）	施工完了時	施工延長、布設深	一般：1回／500m 重点：1回／250m
ため池工	本体工	法線設置完了時	法線設置状況	一般：1回／1法線 重点：1回／1法線
	遮水シート	掘削完了時 施工完了時	使用材料、長さ、幅、厚さ、基準高	一般：1回／1工事 重点：1回／1工事
	法面保護工	設置完了時	使用材料、長さ、幅、基準高	
	洪水吐 余水吐	土（岩）質の変化した時	土（岩）質、変化位置	一般：1回／変化時 重点：1回／変化時
		床堀掘削完了時	支持地盤	一般：1回／1構造物 重点：1回／1構造物
		鉄筋組立完了時	使用材料、設計図書との対比	一般：1回／1ロット 重点：1回／1ロット
		埋戻前	設計図書との対比（不可視部分の出来形）	一般：1回／1構造物 重点：1回／1構造物
	浚渫工	施工完了時	基準高、延長、幅	一般：1回／1工事 重点：1回／1工事
コンクリート水路	現場打ち開水路 ボックスカルバート	土（岩）質の変化した時	土（岩）質、変化位置	一般：1回／変化時 重点：1回／変化時
		床堀掘削完了時	支持地盤	一般：1回／1構造物 重点：1回／1構造物
		施工完了時	基準高、延長、高さ、幅	一般：1回／100m 重点：1回／50m
		施工完了時 (二次製品)	基準高、延長	一般：1回／500m 重点：1回／250m
		鉄筋組立完了時	使用材料、設計図書との対比	一般：1回／1ロット 重点：1回／1ロット
		埋戻前	設計図書との対比（不可視部分の出来形）	一般：1回／1構造物 重点：1回／1構造物
	二次製品開水路	施工完了時	基準高、延長	一般：1回／500m 重点：1回／250m
管水路工		土（岩）質の変化した時	土（岩）質、変化位置	一般：1回／変化時 重点：1回／変化時
		床堀掘削完了時	基準高、幅	一般：1回／500m 重点：1回／250m
		基礎砂等完了時	基準高、厚さ、幅	
		管接続施工中	ジョイント間隔	
		管布設完了時	基準高、厚さ、幅、中心線のズレ	
	施工完了後	漏水確認	一般：1回／路線	

種別	細別	確認時期	確認項目	確認の程度
補強土壁工		土(岩)質の変化した時	土(岩)質、変化位置	一般: 1回／変化時 重点: 1回／変化時
		床堀掘削完了時	支持地盤	一般: 1回／1構造物 重点: 1回／1構造物
		施工完了時	基準高、延長、高さ、幅、鉛直度	一般: 1回／100m 重点: 1回／50m
		敷設完了時	使用材料、設計図書との対比	一般: 1回／1工事 重点: 1回／1工事
水路トンネル工	掘削	土(岩)質の変化した時	土(岩)質、変化位置	一般: 1回／変化時 重点: 1回／変化時
	支保工	支保工完了時(支保工変更毎)	使用材料、中心線のズレ、基準高、間隔、幅	一般: 1回／1岩区分 重点: 1回／支保工変更毎
	覆工	コンクリート打設前	支保工の状態(基準高、中心線のズレ、間隔、幅)	一般: 1回／1工事 重点: 1回／1工事
		鉄筋組立完了時	使用材料、設計図書との対比	一般: 1回／1ロット 重点: 1回／1ロット
	インバート工	鉄筋組立完了時	使用材料、設計図書との対比	一般: 1回／1ロット 重点: 1回／1ロット
その他	監督員の指示した工種	適宜	適宜	適宜

注) ・表中の「確認の程度」は、標準的な回数であり、実施にあたっては工事内容および施工状況等を勘案のうえ、適宜確認することとする。

- ・表中ない工種については、類似工種を参照し適宜確認すること。
- ・1ロットとは、橋台等の単体構造物はコンクリート打設毎、函渠等の連続構造物は施工単位(目地)毎とする。

<一般監督と重点監督>

一般監督と重点監督の工事区分については宮崎県農政水産部請負工事等監督実施要領によるものとする。

なお、一般監督と重点監督との工事区分は、次のとおりである。

- (1) 一般監督 重点監督以外の工事
- (2) 重点監督 次に掲げる工事とする。
 - ア 主たる工種に新工法・新材料を採用した工事
 - (ア) 新技術導入推進農業農村整備事業
 - (イ) 標準歩掛のない新工法を用いた工事
 - イ 施工条件が厳しい工事
 - (ア) 鉄道又は現道上での橋梁工事
 - (イ) 圧気潜函工事
 - (ウ) 掘削深さ5m以上の土留工及び締切工を有する工事
 - (エ) 鉄道・国道等の近接工事
 - (オ) 軟弱地盤上での構造物
 - (カ) 現場打ちP C橋
 - (キ) 橋脚(軸体工30m以上)
 - (ク) その他これらに類する工事
 - ウ 第三者に対する影響がある工事
 - (ア) 周辺地域等へ地盤変動等の影響が予想される掘削を伴う工事
 - (イ) 一般交通に供する路面覆工・仮橋等を有する工事
 - (ウ) 河川堤防と同等の機能の仮締切を有する工事
 - (エ) その他これらに類する工事
 - エ その他
 - (ア) 一般競争入札の工事
 - (イ) 低入札工事(調査基準価格対象工事)
 - (ウ) 発注機関の長が必要と認めた工事